



The Democratic Party of Japan

民主党 千葉県議会報告

発行責任者

千葉県議会議員 (民主党)

堀江 はつ

☆自 宅 〒273-0031 船橋市西船2-27-23

Tel 047-432-0300 Fax 047-432-0005

☆事務所 〒273-0031 船橋市西船2-26-5 ウエストベリ-202

Tel 047-420-1862 Fax 047-407-2008

E-mail:haturatu@olive.ocn.ne.jp URL <http://www5.ocn.ne.jp/~horie/>

6月議会で一般質問

知事選挙が終わり、森田県政2期目の6月定例県議会が6月5日から7月2日まで開会されました。本来ですと、7月にご報告すべきでしたが、参議院選挙が施行されたため、議会報告を配布することが出来ませんでしたので、今月号で報告させて頂きます。

☆先議で職員給与7.8%カットを決める

昨年末の国会で国家公務員の給与7.8%カットが決まり、その際に知事は「県職員は独自削減を今日まで行なっているのです、千葉県は行なわないう」と表明しておりましたが、4月に総務大臣命で「削減をしなければ千葉県への交付税をカットする」との事から、急遽6月議会に職員給与7.8%カットが提案されました。

☆交付税削減は地方自治権の侵害

民主党は、地方交付税を引き換えにする大臣通達は誤りであり、人事委員会を無視した給与削減は、交渉権を奪われている地方公務員の労働基本権の侵害であると訴え、議案には反対の立場を取りました。

併せて県議会議員の報酬削減案が自民党から副知事と同額の10%出されましたが、私たちは二元代表制の一翼を担っているので同額の20%削減を主張しましたが、10%削減の議員発議が可決されました。

六月七日、午前十時から、
一般質問に立ち、福祉の充実策
を中心に質問しました。



この措置は7月から明年3月末までの措置であり、職員給与削減で201億円、議員報酬削減で9千万円が一般財源となります。

☆根本的な見直しを

地方公務員の給与は民間給与との比較をし、人事委員会の勧告により、今日まで決められてきました。労使交渉を一方的に打ち切り、労使合意の無いまま一方的に決定したことは今後に禍根を残すこととなります。

又、議員報酬のあり方については、第三者機関を設置し、議員定数の見直しと合わせて、根本からの見直しを図ることが必要と考えます。特に議員定数は早急に検討しなければならぬ課題です。

余染土壌の最終処分場問題が緊急の課題となっています。

6月定例県議会での一般質問内容

*地域包括ケアシステムの取り組みについて

【堀江】23年6月、介護保険法の改正により、被保険者が住みなれた地域で、能力に応じて自立した生活を営むことが出来るよう保健医療と福祉サービスの施策を地域で進める地域包括ケアシステムを推進することが決められた。しかし、昨年4月から始まった「定期巡回・随時対応型サービス」は全国で10県が未実施、千葉県では船橋市など8市・12事業所である。未実施市町村への支援をどのようにしていくのか。

【知事】本サービスを8市12事業所で122名が利用している。サービスが進んでいない理由は、サービス事業者が利用実態を理解しておらず、過度の負担を懸念していること。又、ケアマネジャーや利用者が、サービスの具体的内容を知らないことである。

そこで、県はサービス事業者やケアマネジャーなどを対象としたフォーラムや研修会を開催し周知啓発、市町村の実施する意見交換会に経費補助をするなど、未実施の市町村において事業が実施できるよう支援していく。

【堀江】昨年4月指定を受けた、サービス事業者が直ぐに休止となっているが、その理由は。

【健康福祉部長】利用者が少なかったと聞いている。

*コミュニティソーシャルワーカーの育成

【堀江】コミュニティソーシャルワーカーを育成し、民生委員との交流・連携を図るべきと考えられているか。

【健康福祉部長】高齢者の増加、虐待問題など福祉を取り巻く環境は多様化・複雑化しており、民生委員も対応困難な内容が多くなっている。民生委員に対する助言等を行なうコミュニティソーシャルワーカーの育成は重要であるので、社会福祉協議会や地域研修・育成を図ると共に民生委員が参加するネットワークを構築していきたい。

*市町村に福祉総合相談窓口設置を

【堀江】市町村において複合的な相談窓口に対応する体制作りが必要だと思いが、中核地域生活支援センターの機能普及にどの様に取り組んでいくのか。

【健康福祉部長】県の中核地域支援センターは、24時間・365日体制で福祉の総合相談に対応しているが、住民に身近な市町村が主体的に対応することが重要であることから、県と市町村の役割分担を踏まえながら、市町村の総合相談窓口の設置が進むよう支援していく。

*障害者の就労支援を

【堀江】地方公共団体も、毎年度障害者就労施設等から物品等の調達方針を作成し、当該年度の終了後、調達実績を公表することになるが、現在の様にとりくんでいるか。

【健康福祉部長】

本年4月に施行された「障害者優先調達推進法」に基づき、国が策定した基本方針を参考に、現在庁舎内各部署連携の下、障害者就労施設の受注機会の拡大に資する調達方針の策定を検討しているところである。

【堀江】法定障害者雇用率を守るとを公契約の条件にすべき。

【総務部長】県は入札参加の条件となる適格者名簿への登録にあたって、法定障害者雇用率の達成業者には加点評価(四点)をしている。今後は国や他団体の動向を見て検討したい。又、登録説明会を通して企業に障害者雇用の促進を促していきたい。

【堀江】公契約に関わる業者登録更新時の条件として、法定障害者雇用率を守らせるルールを作るべき。

【総務部長】入札業者適格者名簿に登録されている業者のうち、法定障害者雇用率を達成している業者は11%であり、今後雇用率を満たす業者の増加に向けて、関係各課と取り組んでいきたい。

* 発達障害児(者)の障害ケアについて

【堀江】発達障害児(者)への継続支援を可能とするため、個別支援計画などを綴ったファイルを作成・活用できるように支援すべき。

【健康福祉部長】発達障害児(者)の支援に当たっては、医療・福祉・教育等の複数機関が関わり、それぞれ支援計画作成しているが、本人や保護者が各々の計画の写しやその内容を一つのファイルに綴り、支援機関が変わった際に切れ目のない一貫した支援を受けることが出来る。県は市町村にファイルの参考となるモデルを示し活用してもらうよう働きかけている。平成25年6月現在28市町村で実施・活用されているが、全ての市町村で活用されるよう働きかけていく。

【堀江】発達障害児(者)の発達障害について、県民により多く理解を求めするための啓発・PR活動を行なうべきではないか。

【健康福祉部長】発達障害に関する啓発イベントとして4月2日に「世界自閉症デー」とその後の「発達障害啓発週間」に千葉県でキャラバン隊による講演や展示会、啓発チラシの配布、千葉県市モノレール内の広告掲載などを行なっている。今後ともより多くの県民に発達障害についての理解が得られるよう、PRに取り組んでいきたい。

* 風しん対策について

【堀江】妊娠を予定している女性の夫は県の補助対象に含まれていない。併せて妊娠を予定している女性も対象とすべき。

【保健医療担当部長】収まりを見せない風しんの流行対策の一環として、妊娠初期の感染による胎児への悪影響を防止する目的で5月1日から市町村に補助を開始した。妊婦には風しんワクチンが補助できないことから妊婦に感染させる可能性が高い夫を対象とし、併せて妊娠を予定している女性とした。

【堀江】風しんの予防接種記録は免疫の有無確認に将来必要であることから、男女とも生涯大切に保管するよう働きかけるべき。

【保健医療担当部長】平成24年に国が行なった風しん予防接種状況調査では、約4割以上の方が不明である。特に20歳以上では男性7割、女性6割の方が接種歴不明となっている。接種記録は健康管理上からも有用な情報であり、母子手帳等にワクチン記録を記載し、大切に保管するよう医師会等関係機関と連携し、啓発していく。

【堀江】風しん単独ワクチンと麻しん風しんワクチンの不足が報道されているが、供給状況について伺いたい。

【保健医療担当部長】当初の予定よりも増やして、現在24万5千本の風しんワクチンと風しんと麻しんの混合ワクチンが430万本製造された。県は医師会等の関係機関と協力して、ワクチンの安定供給に努めて参りたい。

* 災害時要援護者対策について

【堀江】市町村における災害時要援護者名簿の整備状況はどうなっているか。又、民生員など関係機関への名簿提供はどうなっているのか。

【防災危機管理部長】県は平成21年10月に「災害時要援護者避難支援の手引き」を作成し、名簿の整備や名簿情報の共有等について市町村に働きかけてきた。災害時要援護者名簿の整備状況は平成24年4月1日現在で19市町村が整備済みで、その他の市町は整備途中である。又、19市町村のうち16市町村は災害時における迅速な安否確認や災害支援を行なうため、民生委員、消防団員、自主防災組織などへ名簿提供し、情報の共有化に努めている。災害時要援護者名簿の整備を早急に進めるよう市町村に働きかける。

【堀江】災害時要援護者名簿を実効性のあるものにするためには、対象者が転居するなど、記載されている情報を更新していく必要があると思うが、県はどの様に対応するのか。

【防災危機管理部長】災害時要援護者名簿の記載内容を最新の情報にしておくことは大変大切なことである。災害時要援護者避難支

援の手引きにおいて、把握した情報を定期的に更新するよう市町村に求めていく。

【堀江】災害時の避難所などにおいて要援護者(特に内部障害者)の必要な支援などを周囲の人々に理解されるような表示を検討すべき。

【防災危機管理部長】視聴覚障害者や内臓機能障害者など、外見から障害のあることが認知されにくい方々については、SOSカードなどで、周囲の人々の支援や配慮が受けられるよう手引きに方策を示している。

【堀江】支援者が一目で判るようなリボンやバッジなど、工夫してはどうか。

【防災危機管理部長】SOSカードの記載内容を分りやすくし、周囲の人に伝える工夫をしていくことは大切である。避難所を運営する市町村の意見を伺い、より判りやすくする方法を研究していきたい。

その他、中小企業の経営危機を防ぐための金融支援と併せて「チャレンジャー企業支援センター」の活用や、経営コンサルティングの適切な支援について質問しました。また、船橋市の懸案である高野台交番の設置について質問致しました。

はつらつ日誌

7月2日(火)千葉県議会が閉会に。予算案13件、条例制定1件、一部整理17件、契約案件や人事案件が提案され、提出案件は全て可決されました。いじめ・体罰の根絶に向けた決議は全会一致で可決、民主党提出の意見書5件が採択されました。

また、今回は議長、副議長選挙が行なわれ、併せて常任委員会や各種審議会委員の選任が行なわれ、私は環境生活警察常任委員会から総務防災常任委員会に所属することになりました。

今、明年度予算編成に向けて、この一年間の総括と、明年度に向けて各常任委員会所属議員進捗状況の点検をしています。

無料法律相談日

お気軽にご相談下さい



・とき **2013年9月21日(土)**
午後1時～4時まで

・ところ 県議会議員 堀江はつ事務所
船橋市西船2-27-23
(ファシオンセンターしまむら東隣)

連絡先 Tel 047-432-0300
FAX 047-432-0005
携帯 090-3225-4268

《事務所のご案内》

JR 西船橋駅北口③番から行田団地方面行きに乗り、「行田西小」バス停で降り、徒歩3分です。次回の法律相談は、10月第3土曜日に実施する予定です。ただし、緊急の場合はいつでも上記にお電話頂ければ対応させていただきます。

無料「なんでも労働相談」ご案内

パート労働・雇用・解雇問題等、職場の中での様々な問題についてお気軽にご相談下さい。

全国共通相談フリーダイヤルは

0120-154-052

フリーダイヤルにお掛けの場合は、ご自分が勤務している居住地からお電話を掛けて下さい。

【例】千葉県の場合 → 千葉県内からダイヤル
東京都の場合 → 東京都内からダイヤル
…専門家がそれぞれ対応します。

子ども・家庭110番

子ども等のいじめや子育て不安など、子どもに関する様々な相談に応じています。

専門の電話相談員が夜間・土・日・祝日の相談にも応じています。

* 電話 043-252-1152
(中央児童相談所内)

千葉市を除く県下全域が対象です。